



緊急全支部・全分会役員会議を開催！

12月23日に大宮地本は緊急全支部・全分会役員会議を開催し、137名の仲間が結集しました。水戸地本による「バス棚倉分会組合員への不当労働行為救済申立」に対して、この間の議論経過を事実に沿って問題提起を行い、議論を深め認識を一致させました。



バス棚倉分会組合員への不当労働行為救済申立とは？

昨年、バス棚倉分会組合員が回送中の車内で喫煙し、携帯電話（ハンズフリー）で私用の会話をしました。その事象に対し現場長が本人を呼び出し、脱退強要の不当労働行為が発生しました。バス関東本部は団体交渉で議論し、不当労働行為に対し指摘をしました。会社は事実関係を認め、不当労働行為の認識はなかったが不適切な発言であることを認めました。その後、当該の管理者らに処分が出されました。

6月13日に開催された本部第38回定期大会では、12地本の統一闘争により「不当労働行為」に対して闘う運動方針（案）に対し、労働委員会等を活用する修正動議が出されましたが反対多数で否決されました。

しかし、7月12日の水戸地本第34回定期大会では、本部に対し第三者機関の活用を要請し、7月26日までに回答がなければ不当労働行為救済申立を行うと大会決定をします。本部は大会終了後、大会方針と異なることを指摘します。その後中央本部はバス棚倉分会と意見交換を行いました。

11月11日、水戸地本は、中央本部・バス関東本部に何の議論もなく、突如として東京都労働委員会に不当労働行為救済申立を行い、受理されました。

■参加者からの発言

- ・第三者機関の活用のパフォーマンスでしかない。東京の組合員は、『訴えること自体がパフォーマンスで、組合が闘っている姿を見せるためだ、おかしいと思うが仕方なく同調している』と言っていた。
- ・不当労働行為には闘っていくべき。この間、職場現実を掴み抗議や団交を行ってきた。12地本が団結して闘うのが新生JR東労組の運動だ。水戸地本とは相容れない、大会決定や組織指導に従わないのだから東労組から出ていくべきだ！
- ・第三者機関の活用が組合員の引き回しになっている。組合員不在の運動ではないか。18春闘で労使共同宣言を失効してしまった教訓を全く生かしていない。
- ・3地本の情報は本部を悪宣伝するためのもの、そのような者たちとは闘う。土浦支部の情報に対し、抗議の電話をしたがいつも電話に出ない、出ても書記しかいない。再加入の足かせでしかない。
- ・水戸や八王子、東京に職場からの闘いがあるのか？八王子に至っては団交で会社から不当労働行為を具体的に提起されれば調べるとまで言われている。東京地本について行ってるだけの運動だ。
- ・棚倉の組合員を使って水戸・東京地本が覇権争いをしていることが許せない。
- ・どれだけ組合員を振り回せば良いのか！厳しい判断をするべき！
- ・決めたことを守らない人達とは一緒にできない。

大会方針を担わない地本役員は東労組から退場しろ！